

平成28年第4回  
志木市農業委員会総会議事録

平成28年4月22日

志木市農業委員会

平成28年第4回志木市農業委員会総会日程

平成28年4月22日（金）午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
  - (1) 議案第6号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
  - (1) 報告第7号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
  - (2) 報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
  - (1) 次回総会の日程について
  - (2) その他
- 第6 閉会

## 《議事録平成28年第4回》

### 志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年4月22日(金) 午後1時50分から午後2時30分

2. 開催場所 志木市役所 4階 全員協議会室

3. 出席委員(13人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	4番	金子 幸一
委 員	1番	矢部 幸雄
	2番	山中 榮太郎
	3番	斉藤 和安
	5番	志村 浩一
	6番	抜井 和彦
	7番	清水 和雄
	8番	大島 廣明
	9番	小山 幹雄
	10番	市之瀬 滋
	11番	小山 武英
	12番	内田 祐治

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案第6号 相続税の納税猶予に関する適格者証明について

第4 報告第7号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について  
報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	八木 征利
書記	小山 貴行



○田中会長

議案第6号受付番号13番について、事務局から説明を求めます。

○事務局 小山主事

本案件は、相続税の納税猶予を受けるに当たって、申請者である相続人の方が納税猶予を受けるにふさわしい人物であるかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。租税特別措置法第70条の6第1項に規定されている要件としまして、1点目として、被相続人が死亡の日まで農業経営を行っていたこと、2点目として、相続人が被相続人から相続により取得した農地について、相続税の申告期限までに農業経営を開始し、その後も引き続き農業経営を行うと認められることとなっております。

相続人及び農地の状況につきましては、清水委員にご同行いただいて確認してまいりました。この後、清水委員よりご説明がございます。

以上です。

○田中会長

それでは、議案第6号受付番号13番について、清水和雄委員の説明、報告を求めます。

○7番 清水委員

会長の指名がありましたので、議案第6号受付番号13番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、4ページをお開きください。市役所から県道を浦和方面へ進み、中宗岡■丁目の交差点を右折、500メートル進み下宗岡■丁目の交差点を右折、200メートル進み左折したところが申請地となります。

今回、被相続人■■■■氏が死亡したことに伴い、相続があったもので、子の■■■■氏が後を継ぐものであります。事務局と同行して、申請農地である下宗岡■丁目■■■■他3筆の現地を確認したところ、水稻が栽培されており、適正に管理されておりました。また、申請者である■■■■氏は、■■■■氏の生存中から、ともに農業経営を行っており、相続税の納税猶予に関する適格者として、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第6号受付番号13番について質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、適格者として証明することについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第6号受付番号13番は、可決されました。

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

(1) 報告第7号『農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について』

(2) 報告第8号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』

いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

(会長の指名により事務局朗読)

(各委員から報告第7号受付番号5番、報告第8号受付番号4・5・6番について、現地の状況について報告があり)

○田中会長

ただいまの報告第7号・8号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。

続きまして、協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、5月25日火曜日、午後2時、市役所4階全員協議会室を予定しております。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、5月25日火曜日、午後2時、市役所4階全員協議会室ということでよろしく  
お願いいたします。

続きまして、(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何もないようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局 小山主事

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

本日は、2点、事務連絡がございます。

1点目は、6月の県外視察研修についてでございます。日程につきましては、先月の総会で決定しましたとおり、6月23日から24日までの2日間をお願いいたします。視察先は、視察幹事の委員さん方と相談しました結果、千葉県東庄町とさせていただきました。千葉県東庄町につきましては、規模は違いますが志木市と同様に河川沿岸にて盛んに水稻栽培を行っている地域でございます。このことから、志木市の水稻栽培の将来を考えるため、東庄町の先進事例を学びたいと考えております。詳細につきましては、現在、東庄町の担当者と調整しておりますので、次回の総会時にお知らせいたします。

2点目は、お手元に配布させていただきました『平成29年度県農地利用の最適化に関する意見の提出の実施と意見集約への協力依頼について』及び『平成29年度農林関係税制改正に関する要望について』でございます。例年、意見及び要望等があれば、取りまとめて回答する依頼がきております。委員の皆様の方で、意見、要望等がありましたら、別紙に記入いただき、農業委員会事務局までご提出くださるようお願いいたします。ご提出いただきました御意見及び御要望につきましては、次回総会にてお諮りしたいと思います。

以上でございます。

○田中会長

最後に、本日付で農業委員を辞任されます小山幹雄委員からご挨拶をいただきたいと思っております。

○9番 小山幹雄委員

会長の指名がありましたので、辞任に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

議会からの推薦により平成24年5月から議会の代表として農業委員を務めてまいりましたが、今回、議員の任期を満了することに伴って委員を辞任することとなりました。

また、法改正に伴いまして、議会から推薦される最後の農業委員となってしまいました。

農業委員に就任以来、農業委員の皆様には、大変お世話になり、感謝申し上げます。

最後に皆様の今後のご活躍とご多幸を祈念いたしまして、辞任の挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

○田中会長

小山幹雄委員、ありがとうございました。

任期途中での辞任ということで、残念ではありますが、大変お疲れ様でした。

以上をもちまして、平成28年第4回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成28年5月25日

志木市農業委員会議長 田中 満男

7 番委員 清水 和雄

8 番委員 大島 廣明